

更新に必要な研修のフローチャート【令和6年度版】

1

前回の研修は
実務経験者の研修
〔**専門研修課程 I・II**
更新研修 88 時間
更新研修 32 時間〕
を受講した

介護支援専門員証の
有効期間満了日から遡った5年間

・実務に就いている
・実務に就いたことがある

有効期間満了日が
令和7年1月1日～
令和7年12月31日である

更新研修32時間以上

有効期間満了日が
令和8年1月1日以降
である

□①現在、実務に就いている
□②5年間に実務従事期間3年を満たしている
(継続して実務に就いていなくても合計で可)
①②すべて満たしている⇒ **専門研修課程 II**
①②すべてを満たしていない⇒次年度以降の研修を受講
してください

・実務に就いたことはない

有効期間満了日が
令和7年4月1日～
令和8年3月31日である

更新研修(実務未経験者)

2

前回の研修は
実務未経験者の研修
〔**更新研修(実務未経験)**
再研修〕
を受講した
または
実務研修を修了し、
今回、初めて更新される方

介護支援専門員証の
有効期間満了日から遡った5年間

・実務に就いている
・実務に就いたことがある方で
有効期間満了日が
令和7年1月1日から
令和7年12月31日である

5年間に
課程 I を受講していない

更新研修88時間

5年間に
課程 I を受講した

更新研修32時間

・実務に就いている
・実務に就いたことがある方で
有効期間満了日
令和8年1月1日以降である

□① 現在実務に就いている
□② 5年間に実務従事期間6カ月を満たしている
□③ 5年間にから実務従事期間3年を満たしている
(実務従事期間は継続して実務に就いていなくても合計で可)
①と②を満たしている⇒ **専門研修課程 I**
※次年度以降、実務従事期間が3年を満たせば専門課程 II の受講が可能
①と③を満たしている⇒ **専門研修課程 I + II**
※5年間において専門課程 I を修了している場合は専門課程 II のみ受講
もしくは **専門研修課程 I**
※次年度以降、課程 II の研修受講が必要です
①②③すべて満たしていない ⇒ 次年度以降の研修を受講してください

5年間に
実務に就いたことはない

有効期間満了日
令和7年4月1日～令和8年3月31日である

更新研修(実務未経験者)

主任介護支援専門員更新研修を介護支援専門員証の有効期間内に修了される場合は、更新研修を受けたものとみなされます。受講に際しては要件がありますので、ご確認ください。

【愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 HP】 <https://www.aichi-kaigo.org/>
【愛知県シルバーサービス振興会 HP】 <http://www.aichi-silver.com/>

★フローチャートに該当しない方は、研修の機会を逃している可能性があります。福祉人材センターまでお問い合わせください。052-212-5516

～各研修課程について～

1 専門研修課程 I

- ・募集時期:3月22日～4月26日
- ・実施時期:7月～9月
- ・実施コース:①全て集合研修(名古屋)
②オンデマンド配信
+集合研修(名古屋)

2 専門研修課程 II

- ・募集時期:3月22日～4月26日
- ・実施時期:9月～12月
- ・実施コース:①全て集合研修(演習 名古屋または豊田)
②オンデマンド配信
+集合研修(名古屋または豊田)

3 更新研修 88 時間

- ・募集時期:3月22日～4月26日
- ・実施時期:7月～12月
- ・実施コース:①全て集合研修(演習 名古屋または豊田)
②オンデマンド配信
+集合研修(名古屋または豊田)

4 更新研修 32 時間以上

- ・募集時期:3月22日～4月26日
- ・実施時期:9月～12月
- ・実施コース:①全て集合研修(演習 名古屋または豊田)
②オンデマンド配信
+集合研修(名古屋または豊田)

※オンデマンド配信の集合視聴会場は名古屋のみ

5 更新研修(実務未経験者)

- ・募集時期:8月下旬～9月下旬
- ・実施時期:11月～R7年2月(予定)
- ・実施コース:①全て集合研修
②オンデマンド配信
+集合研修

【その他の研修機関について】

上記1から4の研修について、令和5年度から愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会がオンライン研修にて実施します。詳細については、本会ではお答えできませんので、以下にお問合せいただきますようお願いいたします。
HP <https://www.aichi-kaigo.org/>